

2017年10月11日

各 位

興 和 株 式 會 社

高コレステロール血症治療剤「リバロ」に対する 特許権侵害訴訟の勝訴判決について

興和株式会社（本社：名古屋市中区、社長：三輪芳弘、以下「興和」）は、東和薬品株式会社に対し、興和が保有する高コレステロール血症治療剤「リバロ錠」（一般名：ピタバスタチンカルシウム）（以下「リバロ」）の医薬特許（特許第5190159号）の侵害を理由として、同社が製造販売する「リバロ」の後発医薬品である『ピタバスタチンCa・OD錠4mg「トーワ」』の製造販売の差し止めを求める訴訟を東京地方裁判所に提起していましたが、2017年9月29日付で、興和の請求を全面的に認める判決が言い渡されましたのでお知らせいたします。

興和は、今後も、「リバロ」に係る知的財産権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為を確認次第、法的措置を含め、厳正に対処してまいります。

■リバロについて

「リバロ」は、日産化学にて原薬が創製、製造され、興和が独占的にグローバル展開（開発、製剤製造、販売、他社提携など）している医薬品です。国内では、興和が商品名「リバロ錠1mg・リバロ錠2mg・リバロ錠4mg /リバロOD錠1mg・リバロOD錠2mg・リバロOD錠4mg」として製造販売し、興和創薬株式会社が販売しています。本医薬品は、強力なLDLコレステロール低下作用を示すHMG-CoA還元酵素阻害剤としてストロングスタチンに位置づけられ、その優れた脂質異常改善効果以外にも数多くの知見により、長期使用での安全性、薬物相互作用発現の低減、糖尿病合併時の有用性等が確認され、日本国内をはじめ海外でも多くの脂質異常症患者向けに処方されています。

以上

 興 和 株 式 會 社	広報部(東京)	東京都中央区日本橋本町 3-4-14 TEL:03-3279-7392
	本店(名古屋)	名古屋市中区錦 3-6-29